

令和7年度 事業報告

公益財団法人滋賀県環境事業公社

1 事業概要

当公社は、これまで、県内唯一の産業廃棄物管理型最終処分場「クリーンセンター滋賀」の安全・安心な運営を通じ、

「一．産業廃棄物の安全かつ適正な処分の推進」、

「二．廃棄物の適正処理および3Rの取組推進」、

「三．県民の生活環境の保全・改善の促進」

を柱として効率的で持続可能な循環型社会づくりに寄与するよう事業を展開してきました。

産業廃棄物の受入れは令和5年10月末をもって、当初の計画どおり終了しておりますが、処分場が廃止できるまで、環境保全対策等施設の適正な維持管理を行っています。

また、現在実行中の中期経営計画も4年が経過し、引き続き計画に沿ってセンターの適正な運営に努めています。

そのほか、事故防止やコンプライアンスの徹底を図りながら、最終処分場の社会的な信頼性を高めるため、定期的に環境モニタリング情報等を公開して、安全と安心を第一に開かれた施設運営を行っています。

令和7年度における事業の実施状況は、次のとおりです。

【一．産業廃棄物の安全かつ適正な処分の推進】

(1)安全・安心な施設運営

産業廃棄物の受入れは終了しましたが、水処理や発生ガス対策等の環境保全対策を適正に行うとともに、これらに関する情報を積極的に発信するなど安全で安心な施設運営を行うため、次の事業を実施しました。

①クリーンセンター滋賀および甲賀埋立処分場の適正な管理

クリーンセンター滋賀においては、埋立終了届の提出に向け、引き続き場内整備工事や排水路工事、植樹を行うとともに、施設の維持管理等を適切に行いました。

また、年度末には管理棟の解体と事務所機能を浸出水処理施設棟内に移転するための工事入札を行いました。

平成10年に埋立を完了した甲賀埋立処分場につきましても、浸出水処理等の適正な管理を行いました。

②モニタリング調査の実施

場内および周辺の臭気や水質のモニタリング調査を行い、脱硫剤の設置や水処理施設の適正管理を行うことで、適切な処分場維持管理に努めました。

③エコアクション21

最初に認証登録してから15年となりましたが、引き続きエコアクション21に基づき環境経営を推進しました。日常的に環境負荷低減への配慮として、グリーン購入の推進、ごみの減量化、二酸化炭素排出量削減などの取り組みを行いました。

④「クリーンセンター滋賀だより」による情報発信

配布月	公開方法等
令和8年3月	5,050部 (甲賀市の旧甲賀町および旧土山町エリアに新聞折込により配布)

⑤「クリーンセンター滋賀環境監視委員会」の運営

地域住民、学識経験者、事業者および行政関係者等で組織された「クリーンセンター滋賀環境監視委員会」を開催し、環境影響評価の事後調査結果などの検証を行いました。

第50回クリーンセンター滋賀環境監視委員会

◆日時：令和7年11月26日（水）14時00分から16時30分まで

◆場所：クリーンセンター滋賀 研修室

◆内容：活動内容報告

1) 水質調査結果について

2) 硫化水素自主測定結果等について

3) 報告事項

①環境影響評価事後調査（動物・植物）の結果について

②環境影響評価事後調査の総括について

③クリーンセンター滋賀の今後のスケジュールについて

4) その他

⑥情報公開

クリーンセンター滋賀の河川水、地下水の水質などの環境影響評価事後調査の結果についてホームページ等で定期的に公開しました。

(2)センター施設への視察受入

クリーンセンター滋賀のPRと産業廃棄物処理施設に対する社会の理解のため、視察を受け入れました。

視察団体数	視察者数
3団体	18名

【二 廃棄物の適正処理および3Rの取組推進】

(1)廃棄物に関する研修会等の実施

①出前講座

3Rの推進や廃棄物と環境問題との関わりなどについての、小学生を含め多くの県民の皆さまの理解を深めるための出前講座

令和7年度の実績はありません。

②学生向け研修会

廃棄物を巡る課題や実態等の理解を深めるための、環境問題を学び、または環境問題に関心のある学生のフィールドワークの一環とした、学校のニーズやカリキュラムに応じた実地研修会

令和7年度の実績はありません。

③研修会の共催等

産業廃棄物処分の現状と課題などについて体系的に学び、廃棄物の適正処理や循環型社会の形成へ向けて廃棄物に係る法体系、内容等について理解してもらうため公益社団法人滋賀県環境保全協会との共催で研修会を開催しました。

○法・条例を学ぶ講習会

日 時：令和7年9月19日（金） 14時30分から16時30分

場 所：コラボしが21 3F 中会議室

共 催 者：公益社団法人滋賀県環境保全協会

内 容：産業廃棄物の適正処理のために

講 師：滋賀県循環社会推進課 野村係長、村田主任技師

参加者数：76名（Web参加含む）

（2）講習会等への講師の派遣

産業廃棄物の適正処理やその課題などについて理解を深めてもらうことを目的とした、環境保全等の講習会に対する講師派遣

令和7年度の実績はありません。

（3）廃棄物の適正処理推進・3Rの推進に関する普及啓発

①環境イベントなどの出展等による情報発信・普及啓発

産業廃棄物の適正処理、3Rの推進等について広く県民・事業者の皆さまに周知するための、イベントの実施等を通じた情報発信・普及啓発

令和7年度の実績はありません。

②啓発パンフレット、啓発部材等の配布による普及啓発

3Rの推進等について、県民・事業者の皆さまに周知するための、イベント等の機会を通じた普及啓発

令和7年度の実績はありません。

（4）産業廃棄物に関する調査

処分場の早期の安定に効果的な埋立方法の確立等について、廃棄物処理の実践を通じたモニタリング調査データの蓄積と評価

○ 浸出水量の変動に対し、浸出水処理施設における運転管理の適正条件等についてデータの蓄積と異常時の対処手順などの検討を行っています。

○ 埋立地内から発生する硫化水素の抑制の検討と対策のための調査を行い、また、発生したガスが場外へ流出しないための対策を施し、モニタリングを行っています。

(5)事業の実践による知見等の蓄積およびその提供

産業廃棄物の適正な処理の推進、環境保全等に寄与するため、これまでのクリーンセンター滋賀の運営や適正処理にかかるノウハウを蓄積し、全国廃棄物処理公社等連絡協議会等に対し積極的に情報提供等を行いました。

○ 特許の取得
特許出願の名称：「硫化水素ガス脱硫装置」
特許登録日：令和4年7月25日
特許番号：特許第7111777号

【三. 県民の生活環境の保全・改善の促進】

(1)美化清掃に対する支援

琵琶湖岸、道路等の公共スペースの散在性ごみの収集、除草等の清掃活動等を行う者へ支援を行うことにより、ごみの散乱を未然に防止し、県民生活環境の向上に寄与するため、滋賀県が実施している「淡水海エコフオスター制度」に合意しているボランティアグループ、自治会、事業者等に対して清掃道具等の支援を行いました。

支援の内容	支援団体数
ゴミ袋セット(ゴミ袋45ℓ 50枚、レジ袋 100枚、軍手 1 ダース)	72団体
安全ベスト 2着セット	7団体
計	79団体

(2)県下で実施される清掃活動に対する支援

ごみの散乱を未然に防止し、県民の生活環境の向上を図るため、各種民間団体等の主催により県下で実施される清掃活動等に協賛し、その活動に対し財政的支援を行いました。

【協賛金 20,000円】

＜1＞滋賀県勤労者山岳連盟	＜協賛金 10,000円＞
◆内 容	
第53回クリーンハイク(清掃登山)	
令和7年5月25日、31日、6月1日	
(コース：ノタノホリ、東近江トレイル、飯道山、三上山、雪野山、天狗岩 他)	
＜2＞美しい湖国をつくる会(滋賀県循環社会推進課内)	＜協賛金 10,000円＞
◆内 容	
「環境美化の日」を基準日として県下全域を対象とする環境美化運動	
①ごみゼロ大作戦 (基準日： 5月30日)	
②びわ湖を美しくする運動(基準日： 7月 1日)	
③県下一斉清掃運動 (基準日：12月 1日)	

2 情報公開実施状況

公益財団法人滋賀県環境事業公社情報公開規程に基づく文書公開

令和7年度の実績はありません。

3 役員および組織(令和8年3月31日現在)

(1)役員

理事10名、評議員5名、監事2名

(2)組織

- ・事務局……………4名
 - 事務局長(兼 常務理事)……………1名
 - 副主幹……………2名
 - 事務員……………1名

- ・クリーンセンター滋賀事業所……………5名
 - 所長……………1名
 - 副所長……………1名
 - 副主幹……………1名
 - 主査……………1名
 - 主任……………1名

4 理事会の開催状況

第59回 理事会(令和7年4月1日) ※定款第34条第2項によりみなし決議

- 理事の推薦について、付議……………(原案どおり可決)
- 公益財団法人滋賀県環境事業公社役員及び評議員の報酬等に関する規程の変更について、付議……………(原案どおり可決)
- 第39回評議員会の開催について、付議……………(原案どおり可決)
- 第59回理事会の成立日について、付議……………(原案どおり可決)

第60回 理事会(令和7年5月28日)

- 令和6年度事業報告および収支決算について、付議……………(原案どおり可決)
- 公益財団法人滋賀県環境事業公社就業規則の一部改正について、付議……………(原案どおり可決)
- 公益財団法人滋賀県環境事業公社職員の給与に関する規程の一部改正について、付議……………(原案どおり可決)
- 役員の推薦について、付議……………(原案どおり可決)
- 第40回評議員会の開催について、付議……………(原案どおり可決)

第61回 理事会(令和7年6月18日) ※定款第34条第2項によりみなし決議

- 代表理事(理事長)の選定について、付議……………(原案どおり可決)
- 代表理事(副理事長)の選定について、付議……………(原案どおり可決)
- 業務執行理事(常務理事)の選定について、付議……………(原案どおり可決)
- 第61回理事会の成立日について、付議……………(原案どおり可決)

第62回 理事会(令和8年3月17日)

- 令和8年度事業計画について、付議……………(原案どおり可決)
- 令和8年度収支予算について、付議……………(原案どおり可決)

公益財団法人滋賀県環境事業公社会計規程の一部改正

について、付議……………(原案どおり可決)

公益財団法人滋賀県環境事業公社役員及び評議員の

報酬規程等に関する規程の一部改正について、付議……………(原案どおり可決)

5 評議員会の開催状況

第39回 評議員会(令和7年4月1日) ※法人法第194条第1項によりみなし決議

理事の選任について、付議……………(原案どおり可決)

公益財団法人滋賀県環境事業公社役員及び評議員の

報酬等に関する規程の変更について、付議……………(原案どおり可決)

第39回評議員会の成立日について、付議……………(原案どおり可決)

第40回 評議員会(令和7年6月18日)

令和6年度事業報告および収支決算について、付議……………(原案どおり可決)

役員の選任について、付議……………(原案どおり可決)